KeyHolder

証券コード：　4712

第51回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2018年６月26日（火曜日）
午前10時

開催場所　東京都千代田区霞が関３丁目３番２号
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　停止条件付き取締役１名選任の件

お土産の廃止について

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 KeyHolder

目　次

■ 株主総会招集ご通知…… 1
■ 株主総会参考書類…… 3
（添付書類）
■ 事業報告…… 14
■ 連結計算書類…… 30
■ 計算書類…… 42
■ 監査報告…… 45

証券コード：4712
2018年６月７日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
株式会社 KeyHolder
代表取締役社長　明　珍　　徹

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年６月25日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時	2018年６月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所	東京都千代田区霞が関３丁目３番２号 新霞が関ビル LB階　「灘尾ホール」 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項	**報告事項**　１．第51期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第51期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項　**第１号議案**　剰余金処分の件 **第２号議案**　定款一部変更の件 **第３号議案**　取締役６名選任の件 **第４号議案**　監査役１名選任の件 **第５号議案**　停止条件付き取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は午前９時を予定しております。
◎当日当社従業員は節電への取組みの一環としてノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

（掲載先　http://www.keyholder.co.jp/）

①業務の適正を確保するための体制及び運用状況

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載した上記①、②の事項となります。

又、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載した上記②の事項になります。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.keyholder.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上と適正な利益還元を経営の重要課題として認識しております。その利益還元の主となる配当につきましては、業績及び経営環境を勘案しつつ、持続的成長に資する事業計画に基づく新規・追加投資資金とのバランスを総合的に鑑み、株主の皆様へ安定した利益還元を図ることに努めております。

2018年３月期の期末配当につきましては、アドアーズ株式会社のグループアウトに伴い、当社グループとしてアミューズメント施設運営の領域からは退きますが、エンターテインメント事業の運営で培ったノウハウやリレーションを活かし、新たに開始するライブ・エンターテインメント部門における事業基盤の強化に加え、既存事業である不動産事業及び商業施設建築事業のさらなる収益拡大のほか、積極的なＭ＆Ａの実施による機動的な事業再編や経営資源の最適配分により、引き続き当社グループの収益拡大及び企業価値の向上に努めてまいります。

よって、これらを総合的に勘案した結果、当初から予定したとおり、１株あたり１円の期末配当を実施いたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき普通配当１円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は139,233,256円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2018年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は連結計算書類作成会社であるため、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)につき所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名（再任５名、新任１名）の選任をお願いするものであります。

なお、現取締役である上原聖司、橋本光代の２氏は、本総会終結の時をもって退任し、楠本利徳氏が、新任の取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	明珍 徹（みょうちん とおる）	代表取締役社長	監査部	再任
2	金谷 晃（かなたに あきら）	取締役	経理部	再任
3	大出悠史（おおいで ゆうし）	取締役	経営企画部 兼 不動産事業部	再任
4	藤澤信義（ふじさわ のぶよし）	取締役		再任
5	楠本利徳（くすもと としのり）			新任
6	鷲尾 誠（わしお まこと）	社外取締役		再任 社外

再任　再任取締役候補者　**新任**　新任取締役候補者　**社外**　社外取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	明珍 徹（みょうちん とおる） （1965年４月27日生） **再任** 当期における 取締役会出席状況 14回／14回（100%）	1988年４月　株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2010年７月　株式会社新生銀行 入行 法人営業本部部長 2010年10月　同行 営業第一部長 2012年４月　同行 執行役員 営業第一部長 兼 ヘルスケアファイナンス部長 2013年４月　同行 常務執行役員 法人営業担当役員 兼 ヘルスケアファイナンス部長 2015年４月　同行 常務執行役員 2015年６月　Jトラスト株式会社 入社 顧問 同社 取締役常務執行役員 国内金融事業担当 2016年６月　同社 常務取締役執行役員 ホールディング業務担当 兼 グループ統括担当 兼 システム担当 Jトラストシステム株式会社 代表取締役社長（現任） 2017年６月　当社 代表取締役社長 監査部担当（現任）※① Jトラスト株式会社 常務取締役執行役員 内部統制 兼 監査室長 兼 ホールディング業務担当 兼 グループ統括担当 兼 システム担当 2017年９月　Jトラスト株式会社 常務取締役執行役員 ホールディング業務担当 兼 グループ統括担当 兼 システム担当 兼 企画部門担当（現任） 2017年12月　アドアーズ株式会社 代表取締役社長 ※② 2018年４月　株式会社KeyProduction 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） Jトラスト株式会社 常務取締役執行役員 Jトラストシステム株式会社 代表取締役社長 株式会社KeyProduction 代表取締役社長	—株

取締役候補者とした理由

明珍徹氏は、当社親会社であるJトラスト株式会社の常務取締役執行役員を兼職しており、同社は当社株式の42.91%を保有しております。

明珍徹氏は、長年にわたり銀行業に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しており、Jトラスト株式会社においても国内金融事業やその他事業を営むグループ会社に対しても、客観的な立場から的確な提言をしております。

これらのことから、当社経営にも大きく寄与しており、2017年には当社の代表取締役に就任しており、社長就任後は、当社経営の指揮を執り、様々な課題の解決に取り組む等、持続的な企業価値の向上に貢献いただけるものと判断したことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	かなたに　あきら 金谷　晃 （1970年２月27日生） **再任** 当期における 取締役会出席状況 14回／14回（100%）	1991年10月　日本システム技術株式会社 入社 1996年10月　布亀株式会社 入社 1997年４月　株式会社イッコー（現Jトラスト株式会社） 入社 2009年10月　同社 経営管理本部 経理部 部長 2010年５月　同社 経理部 部長 2011年10月　同社 経理部 副部長 2012年１月　同社 経理企画部 副部長 2014年６月　株式会社クレディア 監査役 株式会社エーエーディ（現北斗印刷株式会社）監査役 2014年７月　Jトラスト株式会社 経理財務部 副部長 2015年６月　同社 経理部 副部長 2017年６月　当社 入社 執行役員経理部担当 ※① 当社 取締役 経理部担当(現任) ※①	1,376株
	取締役候補者とした理由 金谷晃氏は、長年にわたり経理業務に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しており、Jトラスト株式会社においてもIFRS導入準備やグループ各社の決算体制整備及び決算早期化に取り組み成果を上げております。 これらのことから、当社においても経理部門の更なる体制強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
3	おおいで　ゆうし 大出悠史 （1982年４月19日生） **再任** 当期における 取締役会出席状況 14回／14回（100%）	2005年４月　株式会社三井住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）入行 2008年１月　同行 法人企業統括部 2016年９月　株式会社オリーブスパ 入社 CFO 2017年１月　当社 入社 経営企画部部長 ※① 2017年４月　株式会社デジタルデザイン（現SAMURAI & J PARTNERS株式会社）社外監査役（現任） 2017年６月　当社 取締役 経営企画部・不動産事業部担当（現任）※① 2018年４月　株式会社KeyStudio 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社KeyStudio 代表取締役社長 SAMURAI & J PARTNERS株式会社 社外監査役	—株
	取締役候補者とした理由 大出悠史氏は、当社入社後、主に経営企画部に係る業務全般に関わっておりますが、元々は金融関係で蓄積した深い経験と知識及びコーポレートガバナンス・経済・経営における高い知見を有していることから、グローバルで多様な視点を経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	藤澤（ふじさわ）信義（のぶよし） （1970年1月17日生） **再任** 当期における 取締役会出席状況 15回／17回（88.2%）	2007年8月　かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）代表取締役会長 2008年6月　Ｊトラスト株式会社 代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社）取締役 2010年6月　当社 取締役 ※① Ｊトラスト株式会社 取締役 2010年10月　同社 取締役最高顧問 2011年5月　当社 代表取締役会長 ※① 2011年6月　Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 2013年10月　J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長（現任） 2014年1月　親愛貯蓄銀行株式会社（現JT親愛貯蓄銀行株式会社）会長 2014年5月　当社 取締役会長 ※① 2014年9月　LCD Global Investments LTD.（現AF Global Limited.）取締役 2015年3月　ＪＴキャピタル株式会社 理事会長（現任） 2015年6月　当社 取締役 新規事業部担当 ※① Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員（現任） PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 2016年6月　当社 取締役（現任）※① 2017年3月　株式会社デジタルデザイン（現SAMURAI & J PARTNERS株式会社）取締役 （重要な兼職の状況） Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 J TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 JTキャピタル株式会社 理事会長	115,000株

取締役候補者とした理由

藤澤信義氏は、当社の親会社であるＪトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員を兼職しており、同社は当社株式の42.91％を保有しております。

藤澤信義氏は、企業経営者として幅広い分野において培った経験や知見を有しており、2011年には当社の代表取締役会長に就任しておりますが、現在は当社の取締役であります。

当社は、当社グループの更なる企業成長が重要な経営課題であると考えており、同氏の豊富な経験や知見は、中長期的な当社グループの企業価値の向上に貢献いただけるものと判断したことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	楠本利徳（くすもと としのり） （1961年３月24日生） **新任**	1983年４月　日本電気システム建設株式会社（現NECネッツエスアイ株式会社）入社 2001年７月　同社 SI&サービス事業本部 事業企画部長 2004年８月　株式会社ニード 入社 2006年７月　同社 専務取締役 2009年５月　キーノート株式会社 取締役 2010年５月　株式会社ホーメスト 取締役 2015年１月　キーノート株式会社 取締役会長 2017年６月　同社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） キーノート株式会社 代表取締役社長	4,398株
	取締役候補者とした理由 楠本利徳氏は、2017年に当社子会社であるキーノート株式会社の代表取締役社長に就任しております。 楠本利徳氏は、長年にわたり不動産事業に携わっており、事業に関する幅広い経験と知見を有しており、代表取締役社長就任後も、当社グループの第２の主力事業である不動産事業において、事業エリアの拡大によって、販売物件を大幅に増やすなど、当社連結業績を牽引し、持続的な企業価値の向上に貢献しております。これらのことから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	鷲尾（わしお） 誠（まこと） （1960年６月30日生） 再任 社外 当期における取締役会出席状況 14回／17回（82.4%）	1990年10月　司法試験合格 1992年４月　山本栄則法律事務所入所 東京弁護士会 弁護士登録 1995年４月　大塚田中法律事務所入所 第二東京弁護士会に弁護士登録を変更 1998年４月　銀座第一法律事務所 パートナー（現任） 2015年７月　株式会社サードウェーブエクスチェンジ 取締役 2015年８月　オノダ精機株式会社 取締役（現任） 2015年11月　医療法人社団 昭明会 監事（現任） 2016年６月　当社 社外取締役（現任）※① （重要な兼職の状況） オノダ精機株式会社 取締役 医療法人社団 昭明会 監事	9,656株
	社外取締役候補者とした理由 鷲尾誠氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的な見識に加え、会社経営に携われていることから、その経験やそれによって得られた高い知見を、当社の経営体制やコーポレートガバナンスにおける経営監督に活かしていただき、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 現在、鷲尾誠氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。		

（注）１．藤澤信義、明珍徹の２氏はＪトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員、常務取締役執行役員をそれぞれ兼職し、明珍徹氏は株式会社KeyProductionの代表取締役社長も兼職しております。

大出悠史氏は株式会社KeyStudioの代表取締役社長、楠本利徳氏はキーノート株式会社の代表取締役社長をそれぞれ兼職しております。

Ｊトラスト株式会社は当社の親会社であり、同社は当社株式の42.91％を保有しており、株式会社KeyProduction、株式会社KeyStudio及びキーノート株式会社は当社の100％子会社であります。

なお、その他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．藤澤信義、明珍徹、金谷晃の３氏の上記「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」の欄には当社の親会社であるＪトラスト株式会社及びその子会社における、現在又は過去５年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

３．鷲尾誠氏は、社外取締役候補者であります。

４．鷲尾誠氏は、当社定款の定めに従い、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
５．各取締役候補者の※①の当社とは現株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ（旧商号アドアーズ株式会社）であり、※②のアドアーズ株式会社とは2017年10月１日の会社分割以降のアドアーズ株式会社となります。
６．各取締役候補者の所有する当社株式の数には、ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ役員持株会における本人の持分を含めております。

第４号議案　監査役１名選任の件

現監査役のうち、松森洋隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
松森洋隆（まつもりひろたか） （1957年７月４日生） 再任　社外 当期における 取締役会出席状況 16回／17回（94.1％） 監査役会出席状況 13回／13回（100％）	1980年４月　株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 1999年４月　同行 新下関支店長 2001年４月　同行 東京支店長 兼 東京事務所長 2003年４月　同行 経営戦略室 主任調査役 2006年10月　同行 人事部長 2009年４月　同行 執行役員 周東地区統括部長 兼 下松支店長 2011年４月　同行 執行役員 業務推進部長 2011年６月　同行 取締役 業務推進部長 2013年６月　株式会社西京総研 代表取締役 株式会社ＨＲＳ（現西京インテリジェンスパートナーズ株式会社）代表取締役 2013年７月　株式会社西京銀行 参与（現任） 2014年６月　当社 社外監査役（現任） 2015年６月　株式会社西京総研 取締役 株式会社西京インテリジェンスパートナーズ株式会社 取締役 株式会社ジェイ・モーゲージバンク 取締役副社長 2017年６月　株式会社ジェイ・モーゲージバンク 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジェイ・モーゲージバンク 代表取締役社長 株式会社西京銀行 参与	11,248株

社外監査役候補者とした理由

松森洋隆氏は、銀行での支店長を歴任する等、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営に関しての監査機能の強化や、助言を期待できることから、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

現在、松森洋隆氏は、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

（注）１．当社は松森洋隆氏との間で、責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

２．松森洋隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．松森洋隆氏は、社外監査役候補者であります。

４．監査役候補者の所有する当社株式の数には、ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ役員持株会における本人の持分を含めております。

第５号議案　停止条件付き取締役１名選任の件

2018年５月24日付けで、当社子会社である株式会社KeyProductionと株式会社BIGFACEとの間で締結された吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを停止条件とし、その効力発生日である2018年７月１日をもって、取締役１名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
畑地　茂（はたじ　しげる） （1970年８月17日生） **新任**	1993年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）八重洲口支店 入行 2000年７月　同行 新宿支店 支店長代理 2000年12月　同行 札幌支店 支店長代理 2002年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）札幌営業部 部長代理 2003年１月　株式会社みずほ銀行 審査第二部 調査役 2005年７月　みずほ信用保証株式会社 調査役 2008年７月　同社 参事役 2010年11月　株式会社みずほ銀行 北九州支店 副支店長 2015年１月　同行 新橋第二部 副部長 兼 公務担当部長 2016年11月　株式会社BIGFACE 入社 執行役員 事業統括局長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社BIGFACE 執行役員 事業統括局長	－株

取締役候補者とした理由

畑地茂氏は、長年にわたり銀行業に携わった豊富な経験と幅広い知識を有しております。株式会社BIGFACE入社後は執行役員事業統括局長としてテレビ番組制作事業にも深く係わっており、当社子会社である株式会社KeyProductionにて譲り受ける「テレビ番組制作事業」においても豊富な知見と高い専門性を活かし寄与いただけるものと判断し、新任の取締役として選任をお願いするものであります。

（注）新任の取締役候補者畑地茂氏は株式会社BIGFACEの執行役員事業統括局長を兼職しております。同社は当社の子会社である株式会社KeyProductionが同社から譲り受ける「テレビ番組制作事業」において取引が発生する可能性があります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）　当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に対する懸念などから、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主力事業である総合エンターテインメント事業が属する余暇市場におきましては、労働環境の改善による余暇時間の増加に伴い、市場への参加人口が回復傾向にあり、ゲームセンターなどの娯楽業でも復調傾向となっております。

また、当社グループの第２の主力事業である不動産事業が属する不動産市場におきましても、2020年を睨んだ様々な建築プロジェクトや住宅取得に係る各種税制措置が図られるなど、好材料が見受けられる一方で、直近の住宅着工件数の動向では市況の伸びが停滞しており、当社グループが属する各事業における市況環境においては引き続き注視が必要な状況となっております。

このような市場環境の中、総合エンターテインメント事業において、ＶＲエンターテインメント施設の「VR PARK TOKYO」を新たに２店舗開設したほか、コラボカフェやカラオケなどのコンテンツ部門において培ったリレーションを活かし、ＩＰコンテンツを活用したＶＲ機器の企画・開発及び提供を行うなど、各種取り組みを積極的に実施いたしました。また、不動産事業及び商業施設建築事業においても、新規案件の取得や取扱い件数の増加による売上強化に努めました。

上記の他、2018年１月23日付け「連結子会社（アドアーズ株式会社）の株式譲渡契約締結及び特別利益の発生に関するお知らせ」のとおり、当社の100％子会社であるアドアーズ株式会社（以下「アドアーズ」といいます。）の全株式を譲渡したことにより、関係会社株式売却益として1,423百万円を特別利益に計上しております。

また、2018年１月26日付け「販売用不動産の譲渡に関するお知らせ」のとおり、経営資源の効率的活用の観点から保有不動産を譲渡したことにより、営業利益に358百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高19,523百万円（前期比△12.7％）、営業利益228百万円（前期比△71.3％）、経常利益142百万円（前期比△79.2％）、親会社株主に帰属する当期純利益1,203百万円（前期比＋471.8％）となりました。

なお、当社グループにおける主な既存事業において、それぞれの役割と責任を明確にすることによる事業基盤の強化に加え、積極的なＭ＆Ａの実施による機動的な事業再編やグループ全体の経営資源の最適配分を図ることを目的に、2017年10月１日を効力発生日として、持株会社体制へと移行し、商号を「株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ」へ変更しております。
また、前述のとおり、当社の100％子会社であったアドアーズの全株式の譲渡が、2018年３月26日付けをもって実行され、同社は当社グループからグループアウトしております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(2)　事業部門別概況

①総合エンターテインメント事業

既存店舗においては、主力のメダルゲームやクレーンゲームにおける各種イベントを実施したほか、自社店舗向けに開発及び提供を行ってきたアドアーズオリジナルのシングルメダルマシンがお客様からの評判もよく、社外でのロケテストの実施や外販を実現するなど、メダルゲームの活性化につながる取り組みを実施いたしました。
ＶＲアトラクション常設型のＶＲエンターテインメント施設「VR PARK TOKYO」では、12月に既存店のサンシャイン店と狸小路店の一部フロアを改装し、相次いでＶＲ店舗を開設したほか、引き続き新アトラクションの独自開発に努めました。さらに、コラボカフェやカラオケなどのコンテンツ部門において培ったリレーションを活かし、アドアーズオリジナルのＶＲコンテンツの企画・開発及び提供を開始するなど、ＩＰコンテンツを活用した新たな取り組みを積極的に実施し、売上強化に努めました。
しかしながら、既存ゲーム店舗における集客の伸び悩みや、ＶＲ機器の販売及びレンタルが当初の計画から大幅に乖離している状況に加え、ＶＲ関連の初期投資などの影響が重なり、売上・利益面共に軟調に推移いたしました。
以上の結果、売上高10,539百万円（前期比△20.8％）、セグメント利益256百万円（前期比△66.3％）となりました。
当連結会計年度における出店及び閉店の状況におきましては、2017年４月に「アドアーズ西船橋店」と「アドアーズ一宮店」を閉店しております。また、2017年12月に「VR PARK TOKYO IKEBUKURO」及び「VR PARK TOKYO Satellite札幌狸小路×MEDIAFRONT JAPAN」を出店いたしました。

②不動産事業

一戸建分譲部門におきましては、営業拠点を拡大したことにより販売件数を順調に積み上げられたことで売上面では堅調に推移したものの、利益面では土地の仕入れ価格に加え、施工人件費の高騰などの影響を受けて軟調に推移いたしました。

不動産アセット部門におきましては、保有不動産の安定した賃料収入を確保したほか、保有不動産の売却により好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高7,329百万円(前期比+8.2%)、セグメント利益680百万円(前期比+26.8%)となりました。

③商業施設建築事業

引き続き得意とする設計案件を積極的に獲得したほか、施工案件において日本初進出の飲食店を含めた新規案件の獲得に努めた結果、売上・利益面共に堅調に推移しました。

しかしながら、前期のような大型施工案件がなかったことにより、売上高1,448百万円(前期比△34.1%)、セグメント利益40百万円(前期比△61.4%)となりました。

④店舗サブリース事業

引き続き株式会社オリーブスパ(以下「オリスパ」といいます。)との取引を中心に事業活動を行った結果、売上高186百万円(前期比+282.1%)、セグメント利益33百万円(前期比+525.3%)となりました。

⑤売上高の状況

連結売上高の事業部門別状況は、次のとおりであります。

事業部門	第51期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	金額	構成比率
総合エンターテインメント事業	10,539百万円	53.9%
不動産事業	7,329百万円	37.5%
商業施設建築事業	1,448百万円	7.4%
店舗サブリース事業	186百万円	0.9%
その他事業	19百万円	0.1%
合計	19,523百万円	100.0%

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は921百万円であり、その主な内訳は、アミューズメント機器投資761百万円、建物の取得79百万円となります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、該当事項はございません。

(5) 組織再編行為等の状況

①当社は2017年５月９日開催の取締役会において当社の不動産事業（不動産アセット部門）店舗サブリース事業及び管理部門以外のすべての事業を当社の100％子会社であるアドアーズ分割準備株式会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

②当社は2017年10月１日付で商号を「株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ」へ変更し、持株会社体制へと移行いたしました。また、これに伴い、当社の主力事業であった「総合エンターテインメント事業」を承継するアドアーズ分割準備株式会社がアドアーズの商号を承継いたしました。

③当社は2018年３月26日付で当社の100％子会社であったアドアーズ株式会社の全株式を株式会社ワイドレジャーに譲渡いたしました。

④当社は2018年４月13日付で100％出資子会社、株式会社ＫｅｙＳｔｕｄｉｏを設立しております。

⑤当社は2018年４月９日付で株式会社BIGFACEが運営する「テレビ番組制作事業」を譲り受けることにつき基本合意書を締結し、2018年４月18日付で100％出資子会社、株式会社ＫｅｙＰｒｏｄｕｃｔｉｏｎを設立しております。

(6) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 48 期 (2015年３月期)	第 49 期 (2016年３月期)	第 50 期 (2017年３月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (2018年３月期)
売上高 (百万円)	23,399	22,396	22,355	19,523
経常利益 (百万円)	551	507	686	142
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	461	△1,241	210	1,203
１株当たり当期純利益 (円)	3.31	△8.92	1.51	8.65
総資産 (百万円)	23,984	21,243	21,771	16,497
純資産 (百万円)	11,448	9,629	9,714	10,780
１株当たり純資産額 (円)	82.23	69.17	69.69	77.34

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
３．百万円未満は切り捨てて表示しております。
４．△は損失を示しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第 48 期 (2015年３月期)	第 49 期 (2016年３月期)	第 50 期 (2017年３月期)	第 51 期 (当事業年度) (2018年３月期)
売上高 (百万円)	15,387	13,339	12,186	7,431
経常利益 (百万円)	434	313	392	187
当期純利益 (百万円)	346	△1,563	164	1,083
１株当たり当期純利益 (円)	2.49	△11.23	1.18	7.78
総資産 (百万円)	18,041	15,369	15,849	10,783
純資産 (百万円)	11,135	8,994	9,033	9,979
１株当たり純資産額 (円)	79.97	64.60	64.80	71.59

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
３．百万円未満は切り捨てて表示しております。
４．△は損失を示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はＪトラスト株式会社であり、同社は当社の株式を59,755,500株(持株比率：42.91％)保有しております。

ア．取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社本社ビルに関する賃借料等は近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、親会社と交渉したうえ決定し契約を締結する等、公正かつ適正に決定しております。

イ．当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、一般の第三者取引と同様に、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ウ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	出資比率	主要な事業内容
キーノート株式会社	100%	不動産売買・中古住宅再生、商業施設建築

(8) 対処すべき課題

アドアーズのグループアウトに伴い、当社グループとしてアミューズメント施設運営の領域からは退きますが、エンターテインメント事業の運営で培ったノウハウやリレーションを活かし、新たに開始するライブ・エンターテインメント部門やテレビ番組制作部門における事業基盤の強化に加え、既存事業である不動産事業及び商業施設建築事業のさらなる収益の拡大のほか、積極的なM＆Aの実施による機動的な事業再編や経営資源の最適配分により、引き続き当社グループの収益拡大及び企業価値の向上に努めてまいります。

①総合エンターテインメント事業

ライブ・エンターテインメント部門におきましては、2018年３月30日付け「新宿アルタ店の定期建物賃貸借契約締結に関するお知らせ」及び、2018年４月９日付け「子会社設立に関するお知らせ」並びに、2018年５月24日付け「株式会社allfuz（オルファス）との業務提携契約締結に関するお知らせ」のとおり、当社の100％子会社である株式会社ＫｅｙＳｔｕｄｉｏにおいて、新宿アルタ店を活用したライブ・イベントスペースを６月９日より開設し、運営を開始しております。

また、2018年５月24日付け「連結子会社（株式会社ＫｅｙＰｒｏｄｕｃｔｉｏｎ）による吸収分割契約の締結に関するお知らせ」のとおり、テレビ業界の最前線で活躍するスタッフを抱え、ドキュメンタリーやスポーツのほか、バラエティなどの幅広い番組制作の実績を有している株式会社ＢＩＧＦＡＣＥのテレビ番組制作部門を、当社の100％子会社である株式会社ＫｅｙＰｒｏｄｕｃｔｉｏｎが承継することにつき、吸収分割契約を締結しております。これまでに同社が培った演出力や予算管理のノウハウを活かし、企業のＣＭなど広告向けの映像制作にも進出するなど、当社グループが運営するライブ・エンターテインメント部門との親和性を高め、今後の事業基盤の構築に向けて取り組みを強化してまいります。

②不動産事業

一戸建分譲部門におきましては、既存の東京本社・Tokyo design studio・大阪支店・横浜支店の各拠点に加えて、北大阪支店による新たな市場の開拓と営業力の強化により、事業の拡大を図ってまいります。

不動産アセット部門におきましては、引き続き運用・保有の両面にわたり収益不動産を手掛けていくことで、収益の拡大を図ります。

店舗サブリース部門におきましても、引き続き不動産開発などで培ったノウハウを活かし、業務提携先でありますオリスパとの連携を密に図ってまいります。

なお、不動産事業の各部門名称に関しましては、2019年３月期第１四半期より、「一戸建分譲部門」を「不動産分譲部門」に、「不動産アセット部門」を「不動産賃貸部門」に部門名称を変更いたします。

また、店舗サブリース事業に関しましては、2019年３月期第１四半期より不動産事業の１部門としてご報告いたします。名称の変更のみであり、事業の内容に特段の変更はございません。

③商業施設建築事業

キーノート株式会社の強みであるデザイン力や営業ノウハウなどをさらに高めることで、得意とする商業施設以外での施工案件の獲得も積極的に図り、収益性の高い案件の獲得を目指してまいります。

(9) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社１社により構成され、各部門における主な事業の内容は以下のとおりとなります。

事業区分	主要な事業の内容
総合エンターテインメント事業	総合エンターテインメント施設の開設・運営事業
不動産事業	個人から法人に至る、各種不動産の開発・売買・保有・リーシング
商業施設建築事業	パチンコホールやカラオケ店、飲食店等を中心とした各種商業施設の設計・施工
店舗サブリース事業	不動産開発から内外装の設計・施工までを含むサブリース

(10) 主要な事業所等（2018年３月31日現在）

（当社）

名称	所在地
本社	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号

（子会社）

キーノート株式会社

名称	所在地
東京本社	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
Tokyo design studio	東京都目黒区東山一丁目６番２号
支店	神奈川県横浜市西区北幸二丁目９番30号 大阪府大阪市中央区北浜三丁目５番22号 大阪府豊中市新千里東町一丁目２番４号

（11） 使用人の状況（2018年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合エンターテインメント事業	0名 (0名)	182名減 (575名減)
不動産事業	53名 (3名)	11名増 (1名増)
商業施設建築事業	18名 (1名)	1名増 (1名増)
店舗サブリース事業	0名 (－)	0名 (－)
その他事業	0名 (0名)	3名減 (4名減)
全社（共通）	16名 (－)	21名減 (－)
計	87名 (4名)	194名減 (577名減)

（注）1．使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を(　)内に外数にて記載しております。

2．全社(共通)として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものであります。

3．総合エンターテインメント事業の使用人数が前連結会計年度末と比較し182名減少している主な理由は、アドアーズ株式会社の株式譲渡に伴い、同社が連結子会社でなくなったことによるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名 (0名)	203名減 (579名減)	40歳11ヶ月	12年7ヶ月

（注）1．使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を(　) 内に外数で記載しております。

2．使用人数が前事業年度末と比較し203名減少しておりますが、2017年10月１日付でアドアーズ株式会社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより、当社の不動産事業(不動産アセット部門)、店舗サブリース事業及び管理部門以外の全ての事業にかかる人員が転籍したためであります。

(12) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	298,240千円
株式会社りそな銀行	81,000千円
株式会社新銀行東京	36,680千円

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2018年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数 550,000,000株

（2） 発行済株式の総数 139,259,092株

（3） 株主数 9,431名

（4） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
Ｊトラスト株式会社	59,755,500株	42.91％
株式会社ユナイテッドエージェンシー	29,030,000株	20.84％
日本証券金融株式会社	2,178,000株	1.56％
株式会社ＳＢＩ証券	2,090,800株	1.50％
マネックス証券株式会社	1,418,307株	1.01％
岡田浩明	1,212,000株	0.87％
星久	537,848株	0.38％
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	504,000株	0.36％
ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ従業員持株会	458,330株	0.32％
楽天証券株式会社	447,800株	0.32％

（注）１．上記のほか、当社名義の株式が33,188株（うち、自己名義失念株式7,352株）あります。
２．持株比率は、当社が実質的に所有している自己株式（25,836株)を控除して計算しております。
３．持株比率は小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等の状況

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況

2016年７月５日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
115,000個
・新株予約権の目的となる株式の数
11,500,000株
・新株予約権の払込金額
１個当たり100円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり13,000円（１株当たり130円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
ⅰ　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
ⅱ　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ⅰ記載の資本金等増加限度額から、上記ⅰに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
・新株予約権を行使することができる期間
2016年７月20日から2021年７月19日まで
・新株予約権の行使の条件
ⅰ　新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を上記の場合に該当した日の翌営業日から１ヶ月以内に行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
（ａ）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
（ｂ）当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
（ｃ）当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続き開始、特別清算開始その他これに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
（ｄ）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
ⅱ　新株予約権者は、上記ⅰに該当する場合を除き、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する５取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値がすべて本新株予約権の行使価額の200％を上回った場合にのみ、翌営業日以降本新株予約権を行使することができるものとする。
ⅲ　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
ⅳ　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
ⅴ　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

（2）当事業年度末日における当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	110,460個	11,046,000株	2名
社外取締役	2,500個	250,000株	1名

（注）監査役には新株予約権を付与しておりません。

4．会社役員の状況

（1） 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	明珍 徹	監査部担当 Ｊトラスト株式会社 常務取締役執行役員 Ｊトラストシステム株式会社 代表取締役社長
取締役	藤澤信義	Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 Ｊ TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 ＪＴキャピタル株式会社 理事会長
取締役	上原聖司	財務部担当
取締役	金谷 晃	経理部担当
取締役	大出悠史	経営企画部担当・不動産事業部担当 SAMURAI & J PARTNERS株式会社 社外監査役
取締役	橋本光代	人事総務部担当 キーノート株式会社 取締役
取締役	鷲尾 誠	オノダ精機株式会社 取締役 医療法人社団 昭明会 監事
常勤監査役	栗岡利明	
常勤監査役	荒井 徹	キーノート株式会社 監査役
監査役	松森洋隆	株式会社ジェイ・モーゲージバンク 代表取締役社長 株式会社西京銀行 参与

（注）１．取締役鷲尾誠氏は社外取締役であります。
２．常勤監査役栗岡利明氏、監査役松森洋隆氏は社外監査役であります。
３．常勤監査役栗岡利明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任する等、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．代表取締役社長明珍徹氏と取締役藤澤信義氏は、Ｊトラスト株式会社の常務取締役執行役員と代表取締役社長最高執行役員をそれぞれ兼職しております。同社は当社株式の42.91％を保有しております。

（2） 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

該当事項はありません。

（3） 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	8名	46百万円
監査役	3名	21百万円
合計	11名	67百万円

（注）1．使用人兼務取締役はおりません。
2．取締役の報酬限度額は、1990年４月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、1998年６月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額50百万円以内と決議いただいております。
4．上記には、2017年６月27日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名を含んでおります。
5．取締役の支給人員数には、無支給者３名は含まれておりません。

（4） 社外役員等に関する事項

①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役鷲尾誠氏は、オノダ精機株式会社の取締役、医療法人社団昭明会の監事を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役松森洋隆氏は、株式会社ジェイ・モーゲージバンクの代表取締役社長、株式会社西京銀行の参与を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
鷲　尾　　誠 （社外取締役）	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち14回に出席し、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的な見識から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
栗　岡　利　明 （社外監査役） （常勤監査役）	当事業年度に開催した17回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理、コンプライアンス、内部統制システムに関して発言しております。
松　森　洋　隆 （社外監査役）	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち16回に出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主として経営環境の変化に伴うリスクに対する取り組みの観点から発言しております。

④社外役員の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員３名に対し、20百万円

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5．会計監査人の状況

（1） 会計監査人の名称

優成監査法人

（注）優成監査法人は2018年７月２日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、存続監査法人は太陽有限責任監査法人となります。

（2） 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	優成監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**15,209,223**	**流動負債**	**3,213,338**
現金及び預金	9,670,121	支払手形及び買掛金等	220,351
受取手形及び売掛金等	60,231	短期借入金	840,700
リース投資資産	223,112	一年内返済予定の長期借入金	1,511,098
販売用不動産	3,247,003	一年内償還予定の社債	71,760
仕掛販売用不動産	1,804,822	未払金	197,333
貯蔵品	1,652	未払費用	13,266
前払費用	47,106	未払法人税等	109,265
未収入金	79,232	前受金	70,949
前渡金	38,600	預り金	31,916
繰延税金資産	15,352	株主優待引当金	133,995
その他	21,989	その他	12,701
固定資産	**1,288,195**	**固定負債**	**2,503,980**
有形固定資産	**166,080**	社債	431,480
建物及び構築物	154,764	長期借入金	1,953,157
リース資産	5,242	預り保証金	82,210
土地	151	繰延税金負債	3,181
その他	5,922	資産除去債務	29,172
無形固定資産	**745,745**	その他	4,779
借地権	740,887	**負債合計**	**5,717,319**
ソフトウエア	4,249	**純資産の部**	
その他	607	**株主資本**	**10,761,088**
投資その他の資産	**376,369**	資本金	4,405,000
投資有価証券	38,965	資本剰余金	4,393,440
出資金	10,190	利益剰余金	1,965,548
長期前払費用	19,898	自己株式	△2,899
敷金及び保証金	248,146	**その他の包括利益累計額**	**7,510**
破産更生債権等	81,411	その他有価証券評価差額金	7,510
その他	108,159	**新株予約権**	**11,500**
貸倒引当金	△130,400	**純資産合計**	**10,780,099**
資産合計	**16,497,418**	**負債純資産合計**	**16,497,418**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**19,523,951**
売上原価		**16,826,987**
売上総利益		**2,696,963**
販売費及び一般管理費		**2,468,460**
営業利益		**228,503**
営業外収益		
受取利息	2,499	
受取配当金	1,101	
広告協賛金	49,930	
その他	41,169	**94,701**
営業外費用		
支払利息	128,771	
その他	51,823	**180,595**
経常利益		**142,609**
特別利益		
固定資産売却益	2,578	
投資有価証券売却益	1,264	
関係会社株式売却益	1,423,616	
受取和解金	45,000	**1,472,459**
特別損失		
固定資産売却損	26,062	
固定資産除却損	111,075	
その他	14,015	**151,152**
税金等調整前当期純利益		**1,463,916**
法人税、住民税及び事業税	116,997	
法人税等調整額	143,231	**260,229**
当期純利益		**1,203,686**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,203,686**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,405,000	4,393,440	901,095	△2,877	9,696,657
当期変動額					
剰余金の配当			△139,233		△139,233
親会社株主に帰属する当期純利益			1,203,686		1,203,686
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,064,453	△22	1,064,431
当期末残高	4,405,000	4,393,440	1,965,548	△2,899	10,761,088

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,354	6,354	11,500	—	9,714,512
当期変動額					
剰余金の配当		—			△139,233
親会社株主に帰属する当期純利益		—			1,203,686
自己株式の取得		—			△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,156	1,156			1,156
当期変動額合計	1,156	1,156	—	—	1,065,587
当期末残高	7,510	7,510	11,500	—	10,780,099

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1） 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　1社

②連結子会社の名称　　キーノート株式会社

③連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社は吸収分割の方式による持株会社体制へ移行することを目的としてアドアーズ分割準備株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、アドアーズ分割準備株式会社は、2017年10月1日付でアドアーズ株式会社に商号を変更しております。

また、連結の範囲に含めていたアドアーズ株式会社については、2018年3月26日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

（2） 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

（3） 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

（4） 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

1．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し､売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　　移動平均法による原価法

2．デリバティブ　　時価法

3．たな卸資産

販売用不動産　　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛販売用不動産　　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金　　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品　　総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品　　総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②固定資産の減価償却の方法

1．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法(ただし､1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

2．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．長期前払費用　　均等償却

③引当金の計上基準

1．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2．株主優待引当金　　株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待券の利用見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

1．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

2．上記以外のもの

工事完成基準

⑤リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

1．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、アドアーズ株式会社は連結納税制度の適用要件を充たさなくなったため、当社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

2．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

①担保に供している資産

販売用不動産	3,141,955千円
仕掛販売用不動産	1,572,425千円
建物及び構築物	86,708千円
借地権	447,284千円
計	5,248,375千円

②上記に対応する債務

短期借入金	720,100千円
一年内返済予定の長期借入金	1,199,986千円
一年内償還予定の社債	21,760千円
社債	276,480千円
長期借入金	1,661,001千円
計	3,879,327千円

（2） 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 204,599千円

（3） 受取手形割引高 2,160千円

（4） 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

アドアーズ株式会社	3,111,653千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1） 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 139,259,092株

（2） 配当に関する事項

①配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月27日定時株主総会	普通株式	139,233	1.00	2017年3月31日	2017年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月26日開催の第51回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日定時株主総会	普通株式	139.233	利益剰余金	1.00	2018年3月31日	2018年6月27日

（注）2018年6月26日開催の第51回定時株主総会において剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件としております。

（3） 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,500,000株

4．金融商品に関する注記

（1） 金融商品に対する取組方針

当社グループは必要に応じて短期的な運転資金や設備資金等を銀行借入や社債等により調達しております。

デリバティブ取引は金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2） 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金等は事業活動から生じた営業債権であり、顧客・取引先の信用リスクが存在します。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場の価格変動リスクが存在します。

敷金及び保証金は主に事務所等を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金等は事業活動から生じた営業債務であり、全て１年以内に支払期日が到来します。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資資金に係る資金調達であります。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程並びに各営業部門における取引管理等の規程により、取引相手先ごとの信用状況の把握、債権回収の期日や債権残高の管理を実施しております。敷金及び保証金については預入先ごとの財務状況等の信用状況の把握及び期日・残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体企業の財政状況等を把握しております。

借入金の一部は変動金利であるため将来の金利変動リスクが存在しますが、必要に応じ特例処理の要件を満たす金利スワップ処理を実施し、将来の金利変動リスクの回避を図っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達については適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持・確保により流動性リスクを管理しております。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

（5） 金融商品の時価等に関する事項

2018年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)２．参照)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	9,670,121	9,670,121	－
② 受取手形及び売掛金等	60,231	60,231	－
③ 投資有価証券	16,259	16,259	－
④ リース投資資産	223,112	223,112	－
資産計	9,969,725	9,969,725	－
① 支払手形及び買掛金等	220,351	220,351	－
② 短期借入金	840,700	840,700	－
③ 未払金	197,333	197,333	－
④ 社債	503,240	502,932	△307
⑤ 長期借入金	3,464,255	3,464,065	△190
負債計	5,225,880	5,225,382	△498

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産　①現金及び預金、②受取手形及び売掛金等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっております。

④リース投資資産

これらの時価については帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債　①支払手形及び買掛金等、②短期借入金、③未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

④社債、⑤長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものはリスクフリー・レートに信用リスクを加味した率を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、また当社グループの信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	22,705
敷金及び保証金	248,146

これらについては市場価格はなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注) ３．「④社債」及び「⑤長期借入金」には１年内返済・償還予定のものを含めております。

5．賃貸等不動産に関する注記

（1） 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸住宅を所有しております。

（2） 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
533,993	570,065

(注) 1．連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

6．1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たり純資産額　77円34銭

（2） 1株当たり当期純利益　8円65銭

7．重要な後発事象に関する注記

当社は、2018年4月9日開催の取締役会において、株式会社ＢＩＧＦＡＣＥ（以下「ＢＩＧＦＡＣＥ」といいます。）が運営する「テレビ番組制作事業」の譲受に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

（1） 事業譲受の理由

新たにライブ・エンターテインメント事業の開始に向けた検討を開始し、さらに事業の早期実現に向けてＢＩＧＦＡＣＥが運営する「テレビ番組制作事業」を譲り受けることにつき検討・交渉を開始してまいりました。

同事業におきましては、テレビ業界の最前線で活躍するスタッフを抱え、ドキュメンタリーやスポーツ、バラエティ等、幅広い番組制作の実績を有しております。また、これまでに培った演出力や予算管理ノウハウを活かし、企業のCMなど広告向けの映像制作にも進出するなど、当社が目指すライブ・エンターテインメント事業との親和性が高く、今後の事業基盤の構築に向けて寄与していくものと判断したため、同事業の譲受に向けた基本合意書を締結することを決定いたしました。

（2） 譲受する相手会社の名称等

①名称　株式会社ＢＩＧＦＡＣＥ

②所在地　東京都中央区築地５－６－４　浜離宮三井ビルディング３階

③代表者の役職・氏名　代表取締役社長　水野　英明

④事業内容　テレビ番組制作事業、広告映像制作事業、パートナー事業

（3） 譲受の時期

2018年７月（予定）

事業譲受に関する契約締結の時期につきましては、2018年５月中を予定しております。

当社は、2018年４月９日開催の取締役会において、新たに子会社を設立することを決議いたしました。

（１） 子会社設立の目的

新たな事業としてライブ・イベントスペースの開設及び運営を行うことを目的として、新たに子会社を設立するものであります。

（２） 子会社の概要

①名称	株式会社ＫｅｙＳｔｕｄｉｏ
②所在地	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長　大出　悠史
④事業内容	ライブ・イベントスペースの開設及び運営事業
⑤資本金	100,000千円
⑥設立年月日	2018年４月13日
⑦出資比率	当社100％

当社は、2018年４月13日の取締役会において、新たに子会社を設立することを決議いたしました。

（１） 子会社設立の目的

新たな事業の早期実現に向けて株式会社ＢＩＧＦＡＣＥが運営する「テレビ番組制作事業」を譲り受けることを目的として、新たに子会社を設立するものであります。

（２） 子会社の概要

①名称	株式会社ＫｅｙＰｒｏｄｕｃｔｉｏｎ
②所在地	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長　明珍　徹
④事業内容	テレビ番組制作事業
⑤資本金	100,000千円
⑥設立年月日	2018年４月18日
⑦出資比率	当社100％

８．その他の注記

（１） 有形固定資産の保有目的の変更

従来は有形固定資産の「建物及び構築物」、「土地」及び無形固定資産の「借地権」に含めていた不動産の一部について保有目的を変更したため、 1,638,579千円をたな卸資産の「販売用不動産」に振替えております。

なお、当該資産のうち 937,750千円は当連結会計年度において売却し、売上原価に計上しております。

（２） 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

総合エンターテインメント事業の営業店舗並びに本社ビルは、不動産所有者との事業用定期借地権契約・不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

継続使用見込期間を主として５年～30年と見積り、割引率は当該継続使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	775,270千円
時の経過による調整額	3,409千円
連結子会社の離脱による減少額	△749,507千円
期末残高	29,172千円

（３） 企業結合等関係

共通支配下の取引等

①取引の概要

1.対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　　総合エンターテインメント事業、その他の事業（外貨両替所事業）

事業の内容　　主として首都圏を中心とするアミューズメント施設の運営

2.企業結合日

2017年10月１日

3.企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100％子会社であるアドアーズ分割準備株式会社（2017年10月１日に「アドアーズ株式会社」に商号変更）を承継会社とする会社分割

4.結合後企業の名称

アドアーズ株式会社（当社の連結子会社）

5.その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける主な既存事業において、それぞれの役割と責任を明確にし、事業活動に専念することが有効であり、積極的なM＆Aの実施による機動的な事業再編やグループ全体の経営資源の最適配分を図ることで、更なる企業成長を目指すことを目的としております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

①事業分離の概要

1.分離先企業の名称

株式会社ワイドレジャー

2.分離した事業の内容

総合エンターテインメント施設運営、外貨両替

3.事業分離を行った主な理由

当社は、これまでの半世紀にわたり首都圏を中心とする総合エンターテインメント施設の運営により事業を拡大し、総合エンターテインメント企業として事業展開を図ってまいりました。

当社は2017年10月１日から、当社グループの企業成長を早期に実現するため、持株会社体制へ移行し、当社商号を株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒに変更するとともに、当社グループの主力事業のひとつである総合エンターテインメント事業を承継するアドアーズ分割準備株式会社がアドアーズの商号を承継いたしました。

このような中、アミューズメント施設やリラクゼーション施設を運営する株式会社ワイドレジャーから株式譲渡の提案があったことから検討を進めてまいりました。

その結果、当社は持株会社として機動的な事業再編やグループ全体の経営資源の最適配分を図ることで新たな企業成長が望めるなど、双方の目指す方向性に有効であると判断したため、譲渡することを決定いたしました。

4.事業分離日

2018年３月26日

5.法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等のみとする株式譲渡

②実施した会計処理の概要

1.移転損益の金額

関係会社株式売却益	1,423,616千円

2.移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,828,774千円
固定資産	6,947,977千円
資産合計	9,776,752千円
流動負債	2,436,811千円
固定負債	4,263,556千円
負債合計	6,700,368千円

3.会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

4.分離した事業が含まれていた報告セグメント

「総合エンターテインメント事業」セグメント

5.当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益額

売上高	10,981,981千円
営業利益	270,194千円

貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,847,682**	**流動負債**	**461,646**
現金及び預金	8,495,688	一年内返済予定の長期借入金	91,992
リース投資資産	240,509	一年内償還予定の社債	21,760
貯蔵品	1,223	未払金	60,707
前払費用	33,481	未払費用	9,179
短期貸付金	12,484	未払法人税等	107,714
未収入金	57,707	前受金	18,004
その他	6,587	預り金	16,987
固定資産	**1,935,428**	株主優待引当金	133,995
有形固定資産	**149,511**	その他	1,304
建物	141,657	**固定負債**	**342,225**
工具器具備品	2,459	社債	276,480
リース資産	5,242	長期借入金	25,688
土地	151	預り保証金	2,791
無形固定資産	**744,605**	繰延税金負債	3,314
借地権	740,887	資産除去債務	29,172
ソフトウエア	3,717	その他	4,779
投資その他の資産	**1,041,311**	**負債合計**	**803,872**
投資有価証券	38,965	**純資産の部**	
関係会社株式	737,874	**株主資本**	**9,960,228**
長期貸付金	54,100	**資本金**	**4,405,000**
破産更生債権等	81,411	**資本剰余金**	**4,393,440**
長期前払費用	1,926	資本準備金	4,094,929
敷金及び保証金	203,383	その他資本剰余金	298,510
その他投資	53,158	**利益剰余金**	**1,164,687**
貸倒引当金	△129,508	その他利益剰余金	1,164,687
資産合計	**10,783,110**	特別償却準備金	31,698
		繰越利益剰余金	1,132,989
		自己株式	**△2,899**
		評価・換算差額等	**7,510**
		その他有価証券評価差額金	7,510
		新株予約権	**11,500**
		純資産合計	**9,979,238**
		負債純資産合計	**10,783,110**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		
アミューズメント施設収入高	5,451,948	
不動産事業売上高	1,729,343	
店舗サブリース事業売上高	186,286	
その他売上高	63,421	**7,431,000**
売上原価		
アミューズメント施設収入原価	4,729,802	
不動産事業売上原価	1,227,929	
店舗サブリース事業売上原価	152,711	**6,110,443**
売上総利益		**1,320,556**
販売費及び一般管理費		**1,142,551**
営業利益		**178,005**
営業外収益		
受取利息	2,437	
受取配当金	961	
家賃収入	4,509	
広告協賛金	33,564	
その他営業外収益	15,050	**56,522**
営業外費用		
支払利息	26,265	
その他営業外費用	20,960	**47,225**
経常利益		**187,302**
特別利益		
固定資産売却益	420	
投資有価証券売却益	1,264	
関係会社株式売却益	1,120,964	
受取和解金	45,000	**1,167,649**
特別損失		
固定資産売却損	10,810	
固定資産除却損	103,169	
連結納税個別帰属額調整損	39,924	
その他特別損失	10,438	**164,343**
税引前当期純利益		**1,190,609**
法人税、住民税及び事業税	38,483	
法人税等調整額	68,303	**106,786**
当期純利益		**1,083,822**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,405,000	4,094,929	298,510	4,393,440	43,634	176,464	220,098
当期変動額							
剰余金の配当				—		△139,233	△139,233
特別償却準備金の取崩				—	△11,936	11,936	—
当期純利益				—		1,083,822	1,083,822
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	△11,936	956,524	944,588
当期末残高	4,405,000	4,094,929	298,510	4,393,440	31,698	1,132,989	1,164,687

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,877	9,015,661	6,354	6,354	11,500	9,033,515
当期変動額						
剰余金の配当		△139,233		—		△139,233
特別償却準備金の取崩		—		—		—
当期純利益		1,083,822		—		1,083,822
自己株式の取得	△22	△22		—		△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	1,156	1,156		1,156
当期変動額合計	△22	944,566	1,156	1,156	—	945,722
当期末残高	△2,899	9,960,228	7,510	7,510	11,500	9,979,238

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ
　取締役会　御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　陶　江　　徹　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　丸　田　力　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年４月９日開催の取締役会において、株式会社ＢＩＧＦＡＣＥが運営する「テレビ番組制作事業」の譲受に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ
取　締　役　会　御中

優成監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　陶　江　　徹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　丸　田　力　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒの2017年４月１日から2018年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年４月９日開催の取締役会において、株式会社ＢＩＧＦＡＣＥが運営する「テレビ番組制作事業」の譲受に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月24日

株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ　監査役会

常勤監査役　栗　岡　利　明　㊞

常勤監査役　荒　井　　徹　㊞

監査役　松　森　洋　隆　㊞

（注）監査役栗岡利明及び松森洋隆は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都千代田区霞が関３丁目３番２号
新霞が関ビル ＬＢ階　「灘尾ホール」



＜交通＞

・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩５分
・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」Ａ13番出口より徒歩８分

（お願い）
・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
・ご不明な場合は、こちらにお電話をくださいますようお願い申し上げます。
株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ　03-5843-8800（代表）

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。